

「日本安全運転医療学会」誌 電子版 投稿ならびに執筆規定

投稿規定

(1) 投稿の内容について

会誌への投稿原稿は、日本の医療と安全運転の進歩に寄与する学術論文とし、他誌に掲載されていないもの、もしくは掲載予定のないものに限る。

(2) 倫理規定について

投稿原稿は、以下に沿ったものとする。

- ヒトを対象とした研究に当たっては、Helsinki 人権宣言に基づくこと。
- その際、インフォームドコンセント、所属研究機関あるいは所属施設の倫理委員会ないし、それに準ずる機関の承認を得ていること。
- 個人情報保護に基づき、匿名化すること。なお、十分な匿名化が困難な場合には、同意を文書で得ておくこと。

(3) 著作権について

会誌掲載後の論文の著作権は、本学会に帰属する。なお論文はオンライン公開される。他著作物からの引用・転載については、著作権、出版権を考慮し、著者または発行者の許諾を受けものとする。著者は、第三者からの掲載記事の利用許諾の要請に対し、これを本研究会が認めれば著者も同じく認めることにつき、記事の投稿の時点で同意したものとする。著者は、著作権法第 30 条の範囲で私的使用する場合、もしくは私的使用以外で非営利目的である場合は、本研究会へ許諾申請することなく、記事の全文または一部の複製、翻訳を行うことができる。ただし、掲載記事の全文を複製して他の著作物に利用する場合、出所を明示しなければならない。

(4) 著者について

会誌への投稿の筆頭著者は本学会会員とする。筆頭・共著者あわせて 6 名以内を原則とする。

(5) 投稿承諾書について

投稿に際しては、共著者全員がその内容に責任をもつことを明示し、署名した投稿承諾書を添付するものとする。(Word 形式のファイルをダウンロード)

(6) 利益相反について

著者全員が利益相反の可能性のある商業的事項(コンサルタント料、寄付金、株の所有、特許取得など)を報告しなければならない。「自己申告書による COI 報告書」をダウンロードし、著者 1 名につき 1 枚ずつ記入して添付すること。利益相反のある場合には、利害関係のある企業等との関係を記載すること。また、本文の末尾に、利益相反関係の有無について記載すること(利益相反関係がある場合には、著者ごとに関係する企業・団体名を明記するものとする)。

(7) 投稿区分について

投稿論文の区分は下記の基準によるものとする。

- 1) 原著:独創性があり、理論的、実証的な研究で、結論が明確である研究。原著論文の長さは、仕上がりで 10 ページ以内とする。和文要旨は 600 字以内とする。表題頁の左上には原著論文と明示する。
- 2) 短報:新しい知見を与える有用性、実用性に富んだ興味ある研究。短報の長さは、仕上がりで 6 ページ以内とする。和文要旨は 400 字以内とする。表題頁の左上には短報と明示する。
- 3) 症例報告:新しい知見を与える有用性、実用性に富んだ興味ある症例の報告。症例報告の長さは、仕上がりで 6 ページ以内とする。和文要旨は 400 字以内とする。表題頁の左上には症例報告と明示する。
- 4) レター:既載の論文に対する質疑の他にも、会員の自由な意見交換を主とした原稿。レターの長さは、仕上がりで 3 ページ以内とする。和文要旨、英文題名、Key Words は不要とする。表題頁の左上にはレターと明示する。
- 5) その他:“総説”、“会員の声”などは、編集委員会の依頼によるもの。総説等の長さは、仕上がりで 10 ページ以内とする。総説の和文要旨は 400 字以内とし、総説以外は和文要旨を不要とする。表題頁の左上には総説等と明示する。

(8) 採否について

投稿論文の採否は、その分野の専門家である複数の査読者の意見を参考に編集委員会で決定する。修正を要するものには編集委員会の意見を付けて書き直しを求める。査読結果およびその後の著者による修正結果をもとに、編集委員会で採否を決定する。修正を求められた場合は 90 日以内に修正原稿を再投稿すること。期限を過ぎた場合は新規投稿論文として処理される。

(9) 執筆要領について

「原稿テンプレート」のフォーマットに従って和文で作成し、フォーマットは変更しない。本誌は電子版であるため、最終原稿がそのまま PDF ファイルとして掲載される。図、表、写真はカラーでも良い。ただし、PDF ファイルとして 2MB 以下におさめること。

(10) 校正について

著者校正は初校のみとし、文章の書き換え、図表の修正は原則として認めない。

(11) 掲載料について

掲載料は、規定の範囲内までは、会員が筆頭著者の場合無料、非会員が筆頭著者の場合、会費相当分とする。

(12) 別刷について

本誌は電子版(PDF)であるため、別刷りは取り扱わない。

(13) 掲載号の公開について

掲載号は、学会ホームページに掲載する。

(14) 投稿方法について

- 本誌は電子版であるため、基本的に電子メールによる。
- 原稿は、投稿承諾書とともに、日本安全運転医療学会誌 事務局宛てにメールにて添付して送信する。必ず、メールの Subject(件名)欄に「日本安全運転医療学会原稿」と記入する。なお、ファイルのサイズが大きすぎると送受信できない場合があるので、ファイルを添付せずに投稿した旨を知らせるメールも送信する。また、休日を除いて 7 日以内に受信の連絡がなければ、問い合わせること。
- 日本安全運転医療学会事務局
東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科
〒201-8601 東京都狛江市和泉本町 4-11-1
TEL:03-3480-115
E-mail:driver@jikei.ac.jp

執筆規定

- (1) 言語は和文とする。

- (2) 論文は表題、和文要旨、本文、文献、図説明文および図・表で構成されるものとする。
- 1) 1 頁目は表題頁とし、投稿区分、表題(和英)、著者名(和英)、所属先(和英)、和文要旨、Key words(和英)を記載し、その下から本文を記載するものとする。Key words は日本語およびそれに対応する英語を記載するものとする。名詞形で 3~5 語とする。〈表記例〉脳卒中(stroke)、運転(driving)、リハビリテーション(rehabilitation)
 - 2) 和文要旨は、原著論文は 600 字以内、短報、症例報告、総説は 400 字以内で論文の要旨を記載するものとする。原著論文要旨は目的、方法、結果、結論を項目別に記載すること。
 - 3) 本文は原著および短報では「はじめに」「対象と方法」「結果」「考察」、また症例報告では「はじめに」「症例」「考察」のスタイルで構成するものとする。
 - 4) 文献は、規定に沿って記載すること。
 - 5) 図・表は原稿テンプレートに貼りつけ、図・表の下に番号を付し、説明文を記載する。
- (3) 原稿はひらがな・口語体・現代仮名遣い・常用漢字を用いる。英語は Index Medicus に従うものとする。
- (4) 数字は算用数字を用いることとする。
- (5) 数量は MKS(CGS)単位とし、mm、cm、m、mL、L、g、kg、cm² などを用いることとする。
- (6) 特定の機器・薬品名を本文中に記載するときは以下の規定に従うものとする。
- 1) 機器名:一般名(会社名、商品名)と表記する。
〈表記例〉簡易型ドライビング シミュレーター
(本田技研工業株式会社製、セーフティナビ)
 - 2) 薬品名:一般名(商品名 R)と表記する。
〈表記例〉アムロジピンベシル酸塩(アムロジン R)
- (7) 略語を用いる場合は初出時にフルスペル、もしくは和訳も併記する。
- (8) 文献は本文中での引用順に肩番号記載し、通し番号をふるものとする。本文中の引用箇所には上付き数字で文献番号を記載するものとする。
- 1) 雑誌の場合
著者名(共著者名は原則として、3 名を超えた場合はそれ以上の著者名を“他”とする): 論文表題、雑誌名 年号(西暦); 巻:最初と最後の頁(通巻頁とする)の順に記載する。通巻頁のないものは号を記す。
〈表記例〉
A) 廣澤全紀, 武原格, 平野正仁 他:入院中の右下腿切断者への自動車運転再開支援—3 症 例の経験. 総合リハビリテーション 2020;48:

1085-1088

- B) Marshall SC, Molnar F, Man-Son-Hing M et al: Predictors of driving ability following stroke: a systematic review. Top Stroke Rehabil 2007; 14: 98-114

2) 単行本の場合

著者が執筆した単行本の頁から引用する場合、著者名:書名, 出版社, 発行地, 発行年(西暦), 引用頁の順に記載する。

〈表記例〉

- A) 蜂須賀研二編: 高次脳機能障害者の自動車運転再開とリハビリテーション 1. 金芳堂, 京都, 2014, 26-35

なお、単行本の編集者(監修者)とは別の著者が分担執筆した頁から引用する場合 著者名:タイトル(著者の執筆した章など), 編集者(監修者)名, 書名, 出版社, 発行地, 発行年(西暦), 引用頁の順に記載する。

〈表記例〉

- B) 加藤徳明: 切断・運動器障害, 一杉正仁, 武原格(編), 臨床医のための疾病と自動車運転, 三輪書店, 東京, 2018, 80-85

web サイトの場合 著者名:web 頁の題目, web サイトの名称, 入手先, 参照日付. の順に記載する。

〈表記例〉

- C) Driver and Vehicle Licensing Agency: Assessing fitness to drive: a guide for medical professionals September 2019. Available from URL: <https://www.gov.uk/government/publications/assessing-fitness-to-drive-a-guide-for-medical-professionals.pdf> (2020年4月12日引用)

(2022年4月1日改訂)